

令和7年度第1回札幌方面小樽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月11日（水）午後1時30分から午後3時10分まで

2 開催場所

小樽警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員10人）

会 長 森 田 一 弘
副 会 長 小松田 哲 弘、松 本 京 子
委 員 松 田 有 未、石 岡 二 朗、松 田 隆 弘
橋 本 喜生子、吉 田 敬 徳、川 崎 里 美
(欠 席) 阿 部 和 宏

(2) 警察署員 12人

署 長 岡 本 信 洋
副 署 長 高 橋 賢 紀
刑事・生活安全官 辻 昭 彦
地域・交通官 佐 藤 広 之
警 務 課 長 川 村 雅 望
留置管理課長 高 本 拓 実
会 計 課 長 小笠原 卓 也
生活安全課長 佐 藤 千 春
地 域 課 長 渡 部 真 大
刑 事 第 一 課 長 服 部 剛 也
刑 事 第 二 課 長 堀 江 慎 一
交 通 課 長 武 田 健 志
警務係長（庶務担当）

4 委嘱状交付

5 委員紹介

6 警察署幹部紹介

7 署長挨拶

本日は、今年度に入り初めての協議会となります。

委員の皆様におかれましては、任期満了に伴いまして、新たに5名の方に委員を引き受けていただくこととなり、一方で警察署員も、異動で約4分の1が入替えとなり、新しい布陣でここ小樽の治安維持にあたっているところでございます。

管内の業務概況につきましては、後ほど説明させていただきますが、交通死亡事故抑止、特殊詐欺等の被害防止は懸案事項として対応しているほか、インバウンド等の影響により小樽を取り巻く環境も変化しており、こういった情勢に敏感に反応して、管内の治安維持に当たる所存です。

警察署協議会の位置づけですが、警察法によって、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関とされています。

どうか、皆様方には、警察署の業務運営に忌憚のない意見を述べていただきたいと思います。

8 役員選出

会長に森田氏、副会長に小松田、松本両氏が選出された。

9 会長挨拶

署長をはじめ、小樽警察署の皆様におかれましては、日々、地域住民の安心・安全のためご尽力いただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。

今回、本協議会委員に5名の入れ替えがあり、少年補導にかかわっている方や若い方なども新たに加入しまして、続発するSNS型投資・ロマンス詐欺のことや、これから警察の方に説明いただく事項に対して、それぞれ様々な視点・立場から御意見をいただければと存じます。

それでは、本会が活発で有意義な会となりますよう、会長として尽力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

10 議事

(1) 懲戒処分等報告について（副署長）

(2) 令和6年中の犯罪情勢（刑事・生活安全官）

ア 刑法犯の認知状況

イ 刑法犯の検挙状況

ウ 令和6年、令和7年の特殊詐欺発生状況

エ 令和7年1～5月末 主な事件検挙

(3) 小樽警察署管内の交通事故発生状況等（地域・交通官）

ア 令和2年以降の発生件数、死者数、負傷者数

イ 令和7年発生 of 交通死亡事故の概要

ウ 飲酒運転取締りの強化

(4) 質疑

(委員)

特殊詐欺事件は、高齢者被害が多いのか。

(回答～刑事・生活安全官)

SNS型投資詐欺なると、40から50歳代が多い傾向があるが、オレオレ詐欺などは、やはり60後半から70代が多い。

(委員)

警察を名乗られると、信じ込む人が多いと思うが。

(警察～刑事・生活安全官)

看破して阻止する人もいるが、やはり信じ込む人も多いのでよく注意を。

(委員)

詐欺被害防止ポスター等について、みんなの目のつくところに掲載願いたい。

(委員)

今朝の朝刊に、「ニセ警官に注意」というチラシが入っていた。

とてもいい施策だと思うので、続けてもらいたい。

(警察～署長)

特殊詐欺は各地で発生しており、道警察では4億という高額被害も発生した。

同じような手口に引っかかっているのが現状で、啓発を続けなければならないと感じている。

銀行と連携し、高額 of 振込み等に対して通報をもらって阻止するなど対策しているが、最近 is、ATMで金を下ろさせるなど窓口で看破されない手口も増えている。

あらゆる啓発を続け、職域、家族、近所等で皆に話題にしてもらえば被害減少につながるかと考えている。

11 前回協議会での質疑に対する説明

(1) 駐車違反の手続き

(質疑の内容)

ステッカーを貼られた後の手続きを知りたい。

(説明～地域・交通官)

標章の貼付後、運転者が出頭した場合は切符処理となる。出頭しない場合は所有者に対し放置違反金の支払いを求め、弁明通知書の送付、納付命令書の送付、督促状の送付、差押え、と段階を踏んで措置を行う。また、放置違反金の納付がない場合、車検が拒否される。

(2) 闇バイトの啓発活動

(質疑の内容)

闇バイトの子ども向け啓発活動の実施状況を知りたい。

(説明～警務課長)

当署においては、闇バイト対策として、

- ・ 管内の学校に対する非行防止教室の開催
- ・ 新入学保護者説明会における注意喚起
- ・ 商業施設における広報・啓発活動
- ・ 小樽街頭放送を活用した呼びかけ
- ・ 警察署玄関にデジタルサイネージ（電子公告画面）を設置し注意喚起
- ・ 自動販売機の電子掲示板による広報

を行っています。

(3) 逆走車両対策

(質疑の内容)

小樽市内の一方通行路における逆走車への対策について聞きたい（色内1丁目及び花園グリーンロード）。

(説明～地域・交通官)

ア 警察では一方通行路の逆走防止として、必要に応じて交差点に標識を設置している。

イ 色内1丁目交差点

提言を受けて現場確認し、標識の設置状況、視認性ともに良好であり、規制上の問題は認められなかった。

ウ 花園グリーンロード交差点

同様に現場確認し、標識の向きを修正して視認性を改善した。

また、指定方向外進行禁止の標識を2基増設し、さらなる状況改善につとめた。

(4) 歩行者用信号機の表示方法の変更

(質疑の内容)

青、青点滅、赤と変わるが、もっとわかりやすい表示方法に変えることはできないか。

(説明～地域・交通官)

道路交通法施行令で定められており、全国統一で実施され浸透しているので、これ以上わかりやすい表示はないと思われる。

(5) 質疑

(委員)

駐車違反のステッカーに関し、出頭しない方が違反点数が科されず得をするのではないかという考え方があるが。

(回答～交通課長)

出頭しない場合の措置は、運転者が特定できない場合における保全措置という考え方であり、理解されたい。

12 事前質疑に対する説明

(1) 歩行者信号と一時停止のみで規制されている交差点

(事前質疑の内容)

長橋にある国道と市道の交差点で、国道を横断する形で歩行者用信号があり、市道側に一時停止標識を設置して規制しているが、なぜこのような形なのか。

どうして通常の信号を設置しないのか。

(説明～交通課長)

質問箇所については、国道5号と市道長橋線の交差点で、国道側に2つ押ボタン式信号機と横断歩道、市道側に一時停止標識と横断歩道が設置されている。

ここは、交差点直近に踏切があり、列車との事故を避けるなど安全上の理由から、通常の定周期信号機は設置されていない。

なお、押ボタン式信号機は午前6時から午後11時までボタンを押さなくても自動的に変わる設定になっているが、これは、市道側から車を出やすくするためとなっている。

(2) 子どもの虐待事案に対する警察の対応について

(事前質疑の内容)

昨年、小樽市内では小学生が死亡する事件があった。

行政機関の努力だけでは限界があり、小樽警察署では、市など関係機関との連携についてどのように考えているのか。事件後、体制の変化はあったのか。未然防止のための警察署主導の取組はあるのか。

(説明～生活安全課長)

児童虐待に関する関係機関との情報共有等は、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に定められた基準に従って行っており、基準に合致した情報は、児童相談所に対して通告、または情報提供を行っている。

事件後、警察署内で体制の見直し等を行っていないが、虐待死防止の決意を新たに日々の事案に対応している。

また、小樽署主導での取組として、街頭啓発の際に市民向けにチラシ配布などの啓発を行い、児童虐待についての理解や通報をお願いしている。

(委員)

チラシ配布は、どのくらいの量、どのくらいの頻度で行っているのか。

(回答～生活安全課長)

地域安全運動のほか、集まる人、啓発の内容を考え、効果が認められる場面において、適時行っています。

(委員)

学校の歯科検診をしていて、虫歯の治療がおろそかな子があり、家庭環境が気になる。学校には報告しているが、その後のことはわからないが、どういうふうにするか考えている。

(回答～生活安全課長)

医師の情報提供は大きな力となる。そういった場合、学校においては、関係機関とケース会議等で情報共有するなど、児童虐待の防止につなげる扱いがなされる。

(3) 外国人観光客が宿泊する民泊付近の治安

(事前質疑の内容)

小樽市入船1丁目付近は夜になると暗く、時期になると外国人の観光客が多くなり、不安を感じる声がある。

(説明～警務課長)

インバウンドのマナー対策については、当署長の申し入れにより、当署長も構成員となる小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会が開催され、今年度の施策が検討された。

よって、主管部署に対し、質疑の内容と街路灯設置に関する検討についての申し入れを行う。

対策の主体は小樽市が講じることとなるので、協議会の推移を見ていただきたい。

また、外国人の蝟集など個々の不安材料がありましたら、通報いただければ、警察に与えられた権限の中で対応してまいります。

(4) 信号機の視認問題

(事前質疑の内容)

西日により信号が見えない場所があり、対策をしてほしいとの声がある。

(説明～交通課長)

全ての信号機で起こり得るが、一過性のものであることからよく注意して運転するようお願いしている。

効果的な対策としては信号灯器のLED化であり、老朽化しているもの等優先順位を決めて順次更新している。

13 次回議題検討

(委員)

市内全体に言えることだが、夜間非常に暗い場所があり、防犯のためもっと街路灯を設置していただけないか。

(警察)

検討の上で回答します。

14 連絡事項

選挙における警察署協議会委員の留意事項

15 次回の開催予定

10月頃を予定